

(2) 成年教育

町民が芸術文化に親しむ機会を提供するなど、生涯学習活動への支援を通じて、豊かな感性を磨き、潤いのある生活となるよう支援していくことが重要です。

令和4年度は感染対策に留意しながら3年振りに町民文化祭を開催することができましたが、生活講座の一部については開催することができませんでした。

令和5年度は、感染対策を講じながら、開催方法の工夫と各文化団体及び町民の皆さまと協働して、多くの行事の開催に取り組んでまいります。

民法が改正され、令和4年度から成人は18歳となりましたが、当町では「二十歳(はたち)」を祝う会」として大人への節目を共に祝いし、励まし合う行事にしたところです。

今年度も新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、引き続き8月13日に開催してまいります。

(3) 高齢者教育

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていただくため開催している高齢者学級については、コロナ禍の影響により3年連続で開催できませんでした。

令和5年度については、感染症予防に留意した学習プログラムの企画を関係者と相談しながら実施する方向で計画を進め、参加者相互の交流に努めてまいります。

(4) 読書活動の推進

令和3年度から本格的な運用を開始した図書システムにより、自宅から読みたい本が

検索できるなど、コロナ禍に対応した利便性の向上に努めてきたところです。

また、図書室から借りた本が、銀行の通帳と同じように記録される「読書通帳システム」では、通帳1冊分の312冊を借りた方が令和3年度で2名、令和4年度で10名を「読書横綱」として表彰させていただきました。

令和5年度から新たな「第3次福島町子ども読書活動推進計画」がスタートしますが、幼稚園・保育所、各学校等での取り組みはもとより、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実施、図書室サポーターの読み聞かせへの支援、乳幼児へのブックスタート事業などの読書活動を推進してまいります。

6 スポーツ

(1) 青少年教育

令和4年度については、感染症予防に留意しながら、3年振りに各大会等の行事を展開してきましたが、関係機関と連携を図りながら青少年スポーツの活動を支援してまいります。

「わんぱく相撲大会」については、令和4年度は、函館アリーナで開催されましたが、令和5年度については、主催者である函館青年会議所で大会運営に係る検証等を行っており、開催場所について検討しているところであります。

なお、大会運営等への協力要請もあり、これまでの経験を活かして大会が成功するように協力してまいります。

また、「千代の富士杯争奪相撲大会」や「相撲に親しむ

教室」を開催し、「横綱の里」として相撲に親しむ環境づくりに努めます。

子どもたちの体力向上を図るため、学校及びスポーツ団体と連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施してまいります。

さらに、地域の宝である子どもたちが取り組む、野球、サッカー、相撲、空手などのスポーツ少年団の活動が、円滑に進むよう支援してまいります。

(2) 成年教育

各種大会やスポーツなどに親しめる環境づくりを推進すること、町民の体力づくりや健康づくりにも繋がること

が期待されます。

吉岡地区合同運動会やふれあいスポーツ大会は3年連続中止となりましたが、町民相互の親睦を深める行事となっていますので、感染症予防に留意しながら開催を計画してまいります。

また、水泳教室やパークゴルフ大会、ソフトバレーボール大会など、コロナ禍でも実施できた行事や大会は、各関係団体と協力し継続的な大会実施を支援してまいります。

(3) 南北海道駅伝競走大会

福島町におけるスポーツ最大の行事である「南北海道駅伝競走大会」は、令和4年度は自動計測システムを導入し、3年振りに開催することができましたが、松前警察署からランナー等の事故防止軽減を図る観点からコース変更等について要請されておりま

す。

また、競技役員が減少傾向にある中で、中継地点の統合

なども含めた大幅なコース変更について検討を進めており、令和5年度から新コースでの大会運営を計画してまいります。



南北海道駅伝競走大会

(4) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

7 文化財等

(1) 文化財

文化財は、郷土福島の歴史、文化などを理解するため、文化財を保護し、その価値を次世代へと伝える責務があります。

平成30年に国の重要無形民俗文化財に指定された「松前神楽」については、コロナ禍の影響により記念公演が中止になるなど、出演機会が少なくなっておりますが、令和4年度は、千軒そばの花観賞会や福島大神宮例大祭などで披露されております。

今後も福島町松前神楽保存会をはじめ、無形民俗文化財

を保持する各保存会との連携を強め、伝統文化存続のためのきめ細かな支援をしてまいります。

(2) 文化財等を保管する施設の整備

町で所有する民俗資料や埋蔵文化財資料を保管しております旧吉岡支所、チロップ館両施設とも老朽化が著しいため、文化財の長期的保存管理について、継続的に検討してまいります。

8 むすび

以上、令和5年度における主な施策の概要を申し上げますが、福島町教育目標や福島町教育大綱の理念を忘れず、教育行政を進めることが重要であります。

「まちづくり」は、人づくり、仕事づくりであるとして、郷土を愛し、社会でたくましく生きていく人材育成を目指し、福島の教育行政を推進してまいります。

また令和5年度は、次年度から始まる第6次福島町総合計画策定に向けて、これまでの事業検証と人口減少・少子高齢化を見据えた計画づくりの年になると考えております。

教育の分野においても国や北海道の動向を注視し、地方創生や地域活性化の視点を忘れることなく、「福島町で子育てしたい、福島町に住んでみたい」と思ってもらえる教育環境の充実に努力してまいります。

町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げまして、令和5年度教育行政執行方針といたします。